

標 題 : 公務労協地方公務員部会が、総務大臣に対し春季要求書を提出-2/19
発信番号 : 自治労情報2024第0030号
発信日付 : 2024年2月20日
宛先 (団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務労協地方公務員部会は、2月19日に松本総務大臣に対して2024春闘要求書を提出した。

【松本総務大臣への申入れの経過】

交渉は11時40分から行われ、地方公務員部会からは古矢議長ほか委員長クラス交渉委員が出席した。冒頭、古矢議長は要求書を提出し、次のとおり述べ、3月下旬には誠意ある回答を示すよう求めた。

(1) 1月1日以降発生している能登半島地震からの復旧・復興にあたり、被災地では、相次ぐ余震や終わりのない避難生活に苦しむ被災者も多く、現在もなお深刻な状況が続いている。被災地の早期の復旧・復興に向け、被災者の生活の再建を進めていく必要がある。

(2) 昨年から続く資源価格の高止まりや円安進行により物価は高騰し続けており、実質賃金が低下し続けている実態は、職員の生活にも大きな影響を与えている。厳しい状況が続く中、職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、積極的な賃金の引き上げ及び労働条件の改善とともに職員の確保が不可欠である。

(3) 連合は、2024春季生活闘争方針において、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、賃上げ分3%以上、定昇相当分を含め5%以上の賃上げを目安とするとしている。

(4) 地方公務員部会としても、連合に結集し、2024春季生活闘争に全力で取り組みを進めるとともに、より質の高い地域公共サービスを提供するため、日々懸命に努力している職員の積極的な賃金引き上げ等の実現をめざして取り組みを進めている。

(5) 賃金・労働条件の改善をはじめとする2024年春季の要求を提出するので、その実現に向け最大限の努力をいただきたい。

これに対し、松本総務大臣は「公務労協地方公務員部会の皆様方におかれては、住民の皆様の暮らしを豊かに、夢を持てるようにするための地方自治の確立・発展のためにお力添えをいただくとともに、実際にこの役割を担っていただいている、自治体で働いている地方公務員の皆様のために活動いただいていることに敬意を表する。また、能登半島地震においても被災地の職員、そして応援に駆けつけていただいた職員の皆様にも使命感をもって現場でご尽力いただいていること、改めて感謝申し上げます。私どもとしても、これまでの災害対応でもそうだったが、今回は特に支援していただく方を支援しなければならないほど大変厳しい環境であると認識している。石川県知事とも「支援者の支援」という言葉を大切にしていこうとしている。総務省として、応援職員の宿泊場所に関する調整や支援等も行っている。本当に大変な中、現場でご尽力いただいている皆様にはどうぞよろしくお願い申し上げます。ただいま、要請書を頂戴した文中にもあるが昨今の物価高を考えると処遇改善は私どもも働く皆様のために大事なテーマだと思っている。実質の処遇改善ということを思い込めいただいたと理解して検討の上、しかるべき時期に回答する」と述べ、回答日に向け要求内容に対し検討する姿勢を示した。

添付ファイル :
総務大臣要求書.pdf